

■教育上主要と認める授業の専任教員（教授、准教授）による担当状況（大学設置基準第十条）

学部	教育上主要と認める授業科目	主要と認められる授業数	専任の教授又は准教授が担当する科目数	割合
医学部	必修科目 選択必修科目	101	90	89.1%
保健看護学部	必修科目	81	68	84.0%
薬学部	適正に実施される予定			